

平成26年5月27日（火）

第5回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成26年5月27日(火) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員

委員長	川村 敏光	委 員	北嶋扶美子
委 員	豊島 秀範	委 員	長谷川浩子
教育長	倉部 俊治		
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員

教育総務部長	湯下廣一
生涯学習部長	高橋 操
教育総務部次長兼総務課長	小島茂明
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長	増田建男
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長	西沢隆治
指導課長	榊原憲樹 鳥の博物館長 斉藤安行
学校教育課長	丸 智彦 図書館長 日暮延浩
教育研究所長	野口恵一 生涯学習課主幹兼公民館長
少年センター長	大島慎一 今井政良
教育研究所副参事	鍵山智子 図書館長補佐 宇賀神修
6. 欠席事務局職員 な し

午後2時01分開会

○川村委員長 ただいまから平成26年第5回定例教育委員会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお伝えします。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いいたします。

会議録署名委員指名

○川村委員長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により会議録署名委員を指名します。北嶋委員にお願いいたします。

諸 報 告

○川村委員長 日程第1、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますか。

○大島少年センター長 私のほうから、我孫子市いじめ防止対策推進条例（案）について説明をさせていただきます。

平成25年に制定されました国のいじめ防止対策推進法では、いじめの防止、早期発見、発生事案への対応に関して、市の責務を明らかにし、市のいじめ防止対策条例及び基本方針を制定することが求められています。条例案策定に当たっては、教育委員会、市長部局、保護者を含めた全庁組織で構成されるいじめ防止対策委員会で原案をつくってまいります。きょう提示させていただいた条例（案）は、県の条例をもとにした素案であり、あくまでもたたき台でございます。今後開かれるいじめ防止対策委員会で市の実情に合った、そして現在市で取り組んでいるさまざまな施策や教育環境を踏まえた方針や取り組みを、教育委員さんを初めさまざまな立場の方から意見をいただきながら案を練って

まいります。進捗状況は定例の教育委員会議で報告をさせていただき、最終的には教育委員の皆様のご承認をいただいた後、議会への提案を予定しています。

では、お手元の素案について、本当に簡単ですが、説明をさせていただきます。

第1条から第3条までは、本条例の目的、理念が示されております。第5条から第9条は、市及び学校の責務、保護者、市民の役割が示されています。第10条では我孫子市いじめ防止基本方針の制定、第11条では学校いじめ防止対策基本方針について書かれています。各小中学校の基本方針については、現在指導課で、その内容を確認しております。いじめの予防及び早期発見については第13条以下に示しております。第18条は関係機関のメンバーを加えた我孫子市いじめ問題対策連絡協議会の設置、第19条は教育委員会の附属機関としてのいじめ防止対策委員会について書かれ、重大事態が起こってしまったときの調査を行うことになっております。さらに事態が重大であるときは、第21条にありますように、市長が附属機関を設けて調査を行うことになっております。

以上、簡単ではございますが、条例案についての説明を終了いたします。

○川村委員長 ほかにありますか。

○西沢文化・スポーツ課長 私のほうからは、4月26日に3館共通チケットがスタートしまして、速報という形になりますけれども、御報告したいと思います。

4月26日からスタートしまして約1カ月過ぎましたが、昨日現在で3館チケットを156枚購入していただいております。杉村楚人冠記念館で81枚ということで、半数以上が杉村のほうでの販売となっております。3館全て回っていただいた方につきましては、鳥博、白樺についてはクリアファイル、杉村につきましては絵はがきのセットということで粗品を用意していましたが、昨

日現在で73名の方が交換をしていただきました。鳥博が17名、白樺が25名、杉村が31名ということで、若干ですが、杉村の絵はがきに人気があるのかなということでございます。

品物を3カ所でお渡ししているのですが、1つ傾向が出てきていますのはチケットの販売との関係です。杉村については品物を受け取る方が少なく7名、白樺で36名、鳥博で30名の方が品物を受け取られています。アビシルベでチケットの販売が9枚、杉村で81枚と90枚出ていますので、我孫子から歩いている方が杉村なりアビシルベでチケットを買っていただいて、鳥博、白樺に回っていただいている。鳥博から白樺、白樺から鳥博に行く方が約半数いらっしゃるというような傾向が、この中から読み取れます。基本的には歩いて回る方が多いというところも、こういうところでちょっと読み取れます。まだ速報値なものですから、きょうはペーパーでも用意できていませんけれども、このような感じが読み取れるということです。

もう1つですが、3館共通を使って入館なさる方と館単独でのチケットで入館の方を比較しますと、杉村が3館については102名、単館で98名、白樺につきましては3館が105名、単館が211名、鳥博につきましては3館が103名、単館が3,948名という数字が出ております。これにつきましても、杉村については約1対1、白樺については1対2という形で、来ていただいた方は3館のほうも回っていただくような方が多い。鳥博については、単館がほとんどで、3館を回る方が少ない。フィールドミュージアムということで手賀沼との一体も鳥博のほうはやっておりますので、そういうものによるものなのか、もしくは鳥博にお車でいらっしゃる方が、杉村、白樺には駐車場もございませんので、そういう関係でなかなか回っていただけないのか、この辺が1つ課題として浮き彫りにはなってきました。もうちょっとこの辺の推移も、数字を今後とも見ながら、いろいろな形で検証しながら、少しでも3館

を回っていただくような形で今後も考えていきたいと思えます。

報告は以上で終わります。

○榊原指導課長 私からは6月補正予算について御説明申し上げます。

指導課より、6月補正予算につきまして、小中学校コンピュータ教育事業ということで要望を出させていただきました。現在進めております小中一貫教育カリキュラムを支えるICT教育カリキュラムの作成に当たりまして、各校に既に配置されておりますタブレット型端末6台に加えた34台の配置を要望するものでございます。このタブレット型端末を活用することによりまして、コンピュータ室以外での活用、個に応じた指導支援の充実、また既に配備されていますノート型パソコンとの活用の比較検討を行っていきたいということで要望を出させていただきました。

以上です。

○斉藤鳥の博物館長 鳥の博物館で今、博物館事業の1つで調査研究をやっております市民スタッフと共同のオオバン調査を報告させていただきました。その結果、1992年から2013年まで手賀沼で繁殖するオオバンということでカウントしていますけれども、2008年までは横ばい状態だったものが2010年から減少傾向があり、また最近横ばい状態ということで、個体数の変化が把握できております。全国的にはオオバンの数はふえているのですが、手賀沼ではちょっと減少傾向があるということで、環境の変化とのかかわりなども長く続けて御報告していければなと思っております。

以上です。

○川村委員長 事務報告の18ページに書かれている内容ということでよろしいですか。

○斉藤鳥の博物館長 はい。

○川村委員長 ほかにありますか。

以上で諸報告は終わりました。これより諸報告に対する質疑の時間とします。

まず初めに、事務報告について質疑はありますか。

○北嶋委員 2ページ、前回定例会の後で評議員の皆様の委嘱式に参加させていただきました。そのとき課長から、委嘱される前の方々のアンケートでしょうか、2年間やってくださった方のアンケートをいただきました。そのアンケートを見ますと、とてもよかったという方もいらっしゃいますけれども、評議員さんの中には、PTAの今の役員の方と地域の方と、そういう形で組織されていますよね。そうすると、地域の方の御意見なのかもわかりませんが、課題のほうに幾つか書いてありました。その中に、意見を言ってもなかなかそれがフィードバックされなかったり、自分たちの意見がどういうふうに反映されたかわからないという意見があったり、またほかの意見の中にもいろいろありました。

まずこの件に関してと、今後そういう組織をする中で、今回つくったこのアンケートがどういうふうに生かされていくのかを知りたいのですが、アンケートとしてお答えいただければと思います。

○丸学校教育課長 ちょうど明日、校長会の役員会がございまして、その中でこの話をしようと思っていました。確かに学校評議員会議の場合には、評議員の意見を伺って、それを校長が生かすかどうかということに関しては校長の裁量というような形になっております。ただ、意見を言っていた以上、こういうふうにしますとか、そういったことに関しては丁寧に対応しようというふうな形で校長会の中でも話をするつもりです。私どもとしては、出た意見、課題、成果、さまざまありましたけれども、それは全部学校長、学校のほうにもおろして、自分の学校のものを見ているはずですから、改善できるものは何かということに関して、委員がおっしゃったとおり、書いていただいたものは必ずフィードバックするような形で、よりよい学校評議員会議にしていきたい

というふうに思っています。

○北嶋委員 ありがとうございます。幅広くいろいろな方から評議員さんに応募していただくためには、評議員は何をしているのだろうということが見えてないですね、一般の方には。その辺をどうやって見せていくのか。今、学校地域支援本部とPTAと評議員と大きな3者の方が学校経営に加わってくださっていますけれども、それぞれの方がどういう役割の中で学校と関係を持っていらっしゃるのか、連携をしているのかが見えないと、同じ方が評議員にならざるを得ない、お願いするしかないということも多分現実にあるのかなと思います。評議員の方によって何々学校はこういうことがよくなりました、また、こういう意見をいただいたけれども、こういう理由で学校は聞けませんけれども、全部イエスでなくてもいいと思うのです。その辺のやりとりがきちんと見えるようになっていくと、自分も評議員をやってみようかなという方がふえてくるのかなと、改善につなげていただけたらなと思いますので、よろしく願いします。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 文化・スポーツ課にお尋ねします。先ほど補足説明のところでもいろいろありがとうございました。3館共通のチケットを4月26日から販売を開始して、相当数売れているということでよかったなと思っております。私も歩いてみました。先ほどちらっと御報告の中で駐車場のことをおっしゃっていたのですが、歩いていく場合には我孫子駅でおりた場合には杉村楚人冠が一番近いです。ですから、状況としてはそちらから入っていくのは普通だろうと思います。あとは白樺のほうに行くか、鳥博のほうに行くか、私だったら白樺のほうに行って鳥博に行くのかなと思っております。私は車で行ったものですから、どういうふうに行こうかなと悩みました。歩いて来る場合には、我孫子駅でおりた場合には最初に杉村楚人冠のほうに行くのですけれども、ちょ

っとわかりにくいですよ。知っている人だったらすつと行きますけれども、あそこは結構わかりにくい。今申し上げようとしているのは、チケットにはあるのですけれども、どこにどういうふうな看板を出したらいいのかはあれですが、もうちょっとわかりやすく歩けるようにする工夫が必要なのかなど。外から来る人は、ちょっとわかりにくいですよ。ということが1つです。どういう順序で歩こうと自由なのですけれども、よそのところと比較する必要はないのですが、これだけのものを持っているので、例えば我孫子駅をおりてどこかに何かあるのだろうかということとか、もう少し歩きやすくしてあげるのが1つだろうなと思います。

それから、こういう時代ですから、結構年配の人が来ます。そういう場合には車で来るんです。私はそのときにどこに置いたかというと、公民館のところに置きました。もちろん幾らか払うわけですがけれどもね。あとは水の館のところに置くのだろうか。やはり何台かは置ける場所を示してあげるというのも必要なのかなという気がしているのです。私の仲間も行きたいのだけれどもといって車で来るのです。その場合どうしようということがあるので、駐車場はどこにでもありますよとは言えないけれども、それは教えてあげたほうがいいのではないかなという気はちょっとしているのです。先々のことで。実際歩いてみて、あるいは友達を誘った場合に、そのようなことを感じているのですけれども、いかがでしょうか。

○西沢文化・スポーツ課長 貴重な御意見ありがとうございます。実は私どもも同じことで、最初の案内につきましては、杉村のほうに少しでも来ていただくために、別の計画等で我孫子の駅前にも誘導板もつけております。そういう中に杉村のことも入れさせていただいている。あとは、アビシルベといかに協力できるかということで、アビシルベでも券も売っていただいていますので、場所についてもPRしていただく。そういう中でやっております。

今後につきましては、駐車場が大きな問題になろうかと思えます。私どもも来ていただいている方からそういうようなお話があった場合は、今おっしゃったとおり、鳥の博物館、アビスタについてお話しをして、そこを使っていたら。アビスタにつきましては、委員がおっしゃったようにお金が若干必要になってしまいます。ぐるっと回っていただいて100円か200円ぐらいのお金にはなってしまうかと思えますが、そういうところも御案内をしておりますので、今後もPRに努めていきたいと思えます。

ちょっと補足になりますが、今回3館共通で市内の方がちょっと少ない状況が見えてきています。市内の方は駐車場の関係等もあるのかなという気がしていますので、今後駐車場のPRについては考えていきたいと思っています。

○豊島委員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。いきなり白樺のほうに行って、あそこに駐車場はあるのですけれども、1～2台というか、いっぱいだったらとめられないし、あそこには説明を聞くような人がすぐにはいないので中に入って行って言うしかないのです、どういう説明がされるのだろうかということもあるし、いきなり車で杉村楚人冠のほうに行ってしまうと、駐車場がないわけではないのですけれども、ほとんどゼロですね。言ってくれば1台ぐらいありますよと言われるのだけれども、外から来る人に対して、当たり前のことなのだけれども、もうわかっていることかもしれませんが、念を押してのアピールみたいなものがあるといいなと思えます。今の説明でわかりますが、外から来る人のために、1回来たらもう終わりというのではちょっと困るので、いろいろな催しがあるからリピーターになってもらいたいという気持ちがあるものですから、ぜひそういうことがあるといいなと思えます。

○西沢文化・スポーツ課長 おっしゃるとおりだと思います。ホームページをまず見てからいらっしゃる方が結構多くいらっしゃいますので、ホームページ等でPRも進めていきたいと思えます。

○川村委員長 ほかに質疑がありますか。

○北嶋委員 10ページ、教育研究所のいじめ・悩み相談ホットラインですが、4月は大分相談があったようです。この中に市内小学生が何件か「いじめ」という言葉が入っています。これは相談員の方からの助言、学校へ連絡ということをなさったようですけれども、連絡したときに学校は関知をしていたのでしょうか。

○野口教育研究所長 この小学校2件のいじめについては、保護者からの相談ということで名前を名乗っていただけました。これは相談員というよりは、学校には私のほうから、こういうことで相談が入っているので、その辺の事実確認をして対処してもらいたいということで校長先生のほうに連絡を入れまして対処はしてもらいました。これはある程度わかっていたケースです。把握が余りされていないケースもありましたけれども、すぐに学校は対処して、相手の保護者にも連絡をとり、子供にも事情を聞きながら、道徳の授業でいじめについての全体指導を行ったり、保護者と連絡をとり合いながら対処していただきましたので、この2件とも解消ということで捉えています。

○北嶋委員 電話があつてから1カ月以上たっていますけれども、今この方たちが通常に学校生活を送れているかという確認もなさってくださいていますか。

○野口教育研究所長 この後、校長先生から、特に問題ないという報告も受けています。保護者からも、この後メールで、まだこういうことがあるとか、そういう連絡も今のところ入っておりませんので、解消ということで捉えております。

○北嶋委員 これからいじめ対策の条例などをつくらなければいけない我々ですけれども、予防とか予見とかいろいろあると思います。これは始業式が始まってすぐでしたので、その前の学年からの関係がわかりませんが、ナイーブな問題をきちんと皆さんのチームワークで、また先生方1人1人がより以

上神経を使って、これから1年間起こらないように進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○野口教育研究所長 先ほども市の条例を作成していくということで、もちろん研究所は相談窓口ということですが、それ以外にも子ども相談課であったり、もちろん学校との連携であったり、関係機関とその辺の情報を共有しながら対処していきたいというふうに思っています。

○川村委員長 ちょっと関連で、私もここで話したかったのは、こういうふうな今まで潜在的に起こっていたいじめが、メールという媒体を通してやっとなんか伝えられる環境になってきたのかなというイメージが湧いています。もちろん北嶋委員のおっしゃるとおり、あってはいけないことなのだけれども、あったことをきっちり確認をとれる状況になってきた。このメッセージを大切に我々も受け取りながら、今後の防止対策に生かしていきたいなというふうに思っていますので、毎月で大変恐縮ですが、相談の状況をもうちょっと細かくお伝えいただければというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○野口教育研究所長 確かに委員長がおっしゃられたように、メール相談が入ったことによって、生の声ではなかなか伝えづらい、電話では言いにくいことがメール、文字だけで伝えやすくなった。さらに、一度相談された方が、こちらからの返事に対して、また返信をしてくるという双方向的なやりとりが行われてきたかなと。5月に入っても、こここのところ毎日のように入っている状況です。これはもちろんいじめに限られているわけではなく、さまざまな問題が研究所にも寄せられています。プライバシーの問題もありますので、伝えられる範囲の中でお伝えしていけたらなと思っています。

○豊島委員 今のいじめとの関係ですが、先ほど補足でありましたいじめ防止対策推進条例のことです。先ほど配られております条例（案）ですけれども、拝見させていただきました。全体としてよくできている条文になっていると思

います。その中で、私は2ページの第7条の「学校及び学校の教職員の役割」というところと、全部そうなのですけれども、3ページの第14条の「人材の確保及び資質の向上」に注意を向けております。「学校及び教職員の役割」というのは、第7条のところにありますように、「学校及び教職員は、当該学校に在籍する児童等の保護者、地域住民、児童相談所、警察等との連携を図りつつ、児童等自らがいじめに関する問題を主体的かつ真剣に考えることができる環境を整える等、学校全体でいじめ防止及び早期発見に取り組むとともに」——これは悪文ですよ、文が長過ぎる——「当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、迅速かつ適切にこれに対処するものとする」。この主語は「学校及び学校の教職員は」であります。それが一番最後のところで受けるのですけれども、それはそれとして、「当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、迅速かつ適切にこれに対処するものとする」といって、「学校は」、「学校の教職員は」と次にあるのですけれども、何を言おうとしているかといいますと、教職員はそういうことです、学校もそういうことです。だけれども、これはいじめが起こっているときの問題なのであって、それを早期発見する、それに適切に対処するとなっているのですけれども、いじめの土壌というか、私は偉そうなことを言える立場ではないのですが、難しいことですけれども、そういう芽を摘むというか、そういうものをしないような土壌を醸し出す、つくっていくということが最も重要ですよ。そのことというのは目的とか定義というところを書いてあるのですけれども、それをやっていくのは第14条のところにある「人材の確保及び資質の向上」という、「学校の教職員の資質の向上」「生徒指導に係る体制等の充実のための教職員の配置」「教育・発達相談員」云々という、そういった人々の問題だと思うのです。これはこれで十分です。いいと思うのですけれども、この条文がどんなに整ったって、いじめなんかなくなる。この条文が

文章としてどんなに欠点がないものになったとしたって、極端に言ったら、いじめの本質とは関係ないかもしれない。それは1人1人の教員であり、1人1人の職員の問題だというふうに思っているのですね。偉そうに聞こえたらお許しいただきたいのですけれども、人材の確保や資質の向上ということをもうちよっと具体的に、どういうふうにやっていくかということは抜きにはできない問題だと思います。この条文を考えていくときに、条文としてはこれでオーケーですけれども、実際の教員の動き、教職員の實力、資質の向上というのですが、その資質の向上をどうするかという問題、早期発見というのだけれども、それをどうするかという問題を考えていく必要があるし、私らはそれを考えていかなければいけないだろうと思っています。条文について云々しているわけではなくて、条文の根底にあるところ、先ほどの北嶋委員の御質問の10ページのところの関係もあるわけですが、ちょっと偉そうなことを言いました。恥じ入りながら言っております。それについて御教示いただければお願いしたいと思います。

○倉部教育長 教育長という立場でお答えしたいなと思いますけれども、今、豊島委員がおっしゃられたことは、まさしくそのとおりだと思います。条例の性質上、こういうふうにかざるを得ないということを理解していただいた上での御発言ですので、それをどういうふうにかすかというのは、ちょうど今、教育委員会議といいますか、教育委員制度が変更している中で、首長の権限がある程度強化され、なおかつ一緒になって教育委員と大綱的な問題について協議をする場というものが設定されています。ですからそれをうまく、逆に言うともう一度は教育委員会が使って、直接市長に人員的な確保とか質の向上、そういうものを県の教育委員会のほうに説得する場ができたのかなという感じもしますので、私たち教育委員全員が同じように高い意思を持っていけば、それをもってみずからつくっていくべきことができる体制なのかなと思っています。こ

ういう場で、そういうものをどんどん論議をさせていただいて、そうだよねということを通理解として、今後教育委員会だけで解決できる内容ではないので、予算の問題、それから人的な問題については、強く執行部なり県に訴えていきたい。そういう形にできればいいなというふうに思っておりますので、ぜひともこの教育委員会がうまく機能できるようにしたいなと思っております。

○豊島委員 ありがとうございます。自分が何をしゃべっているかは知りながらしゃべっています。昨年度来、おかげさまで学校を回らせてもらって、教員がどのぐらい忙しいかということもわかりました。そういうこともいろいろあります。内実の教員の一人ひとりの動きとか忙しさとか、教員の資質の向上とか、体制の充実のための教員の配置とかということは条文としてはありますけれども、実際にどのぐらい変化したのか、どのぐらいそれに対する対応が中身でできているかということも本当にチェックしていかないと、教員一人ひとりのワークがより忙しくなるというだけであって、辛くなるのは教職員ですよ。ですから、そこをこのところを考えていかないといけないのだろうなという思いはずっとあるものですから申し上げました。今の教育長の御発言で十分です。ありがとうございました。

○川村委員長 あわせて、この教育委員会議でも、今後、我孫子市いじめ防止対策委員会ができて、その答申、またはその内容を受けながら、今は人的要素だけですけれども、道徳教育も含めて今後どうしていくべきかというものを考えながら、この条例案に沿った形で教育長のおっしゃったとおりに進めていきたいと思っております。そういう機会がまさしく近いうちに出てまいりますので、その中での議論をしていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

○北嶋委員 また教育研究所にお伺いします。8ページの3、第1回小・中学校長期欠席児童生徒対策連絡協議会の内容のところに、25年度状況説明、2

6年度の取り組みについてということが書かれています。小中で引き継ぎがあったようですけれども、小学校から中学校に向けて長期欠席の児童数をここで発表していただければと思いますが、出ますか。

○川村委員長 休憩します。

午後2時38分休憩

午後2時39分再開

○川村委員長 再開します。

○野口教育研究所長 小学校ですが、昨年度は全部で13名です。うち全欠が7名です。中学校ですが、長欠生徒数は35名。全欠が24名ということになっております。

○北嶋委員 ありがとうございます。いろいろな事情があつて出られないお子さんもいらっしゃるので、一概にまとめて云々ということとはできないと思っています。ですが、この小学校13名が中学校に行つて、今中学校のほうが多いのですけれども、小学校から中学校にかかりますよね。そのときの引き継ぎと、その子供さんの担任だった方と保護者との連携はできるようにされているのでしょうか。

○野口教育研究所長 小学校から中学校へ進学する際には、もちろん6年の担任から中学の先生方のほうに引き継ぎが行われますが、長欠担当者会議の中でも中学校区の担当者が集まつて、こういうような状況なのだということで、その中でも引き継ぎが行われております。今年度はこういう状況なので、このあたりに気をつけて長欠率を下げようという努力をしていきたいと思います。ということで、中学校区ごとでの話し合いは行われております。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 4ページの指導課との兼ね合いです。2のところは平成26年度

第1回ふるさとカリキュラム研究推進委員会議というのがございます。それに関する「繫」という資料を、4月24日発行分と5月14日発行分の2ついただいております。4月24日のほうはふるさとカリキュラム推進委員会、5月14日のほうは小中一貫教育基本方針の説明ということに関するものなのですが、これに関してちょっとお聞かせいただきたいことがあります。いずれも小中一貫教育のカリキュラムに関してですけれども、4月のほうはふるさとカリキュラムなのですが、今後の取り組みというところで、平成26年度にワークシートの作成、27年度にワークシートの検証改善、28年度にワークシートの配布となっているのですけれども、今年度にワークシートの作成ということで、ふるさとカリキュラムというのは28年度からでないとうまく動かないということなのではないでしょうか。そこのところをまず1つお聞きしたいと思います。

○榊原指導課長 お答えします。ふるさとカリキュラムにつきましては、これまで中学校を中心に各教科、道徳の中で行われてまいりました。ただ、カリキュラム委員会の中で昨年度末に、各教科、道徳で扱うときに、扱いやすい先人もあるのですけれども、なかなか教科の特性と一致しない、一致するのがかなり厳しい先人の方もいらっしゃるというところが問題点として挙げられました。このたび小中一貫教育ということで、小学校の段階からふるさと教育に重点を置きたいという趣旨で、もう一度このふるさとカリキュラムを実態に即した、子供たちにとっても、教員にとっても学習しやすい形に改善していこうということで、この4月から、ふるさとカリキュラムにつきましては全て総合的な学習の時間で小学校の段階から扱っていこう、小中一貫という形で通していこうということで、今組み立て直しております。ですので、現在過渡期ということなのですから、学校現場では、ことしについて申し上げれば、これまでどおりの教科、道徳での学習が実践されております。今回行われた4月21

日の委員会では、27年度、来年度の布佐中区での試行を目指しまして、先ほど御説明した総合的な学習としてのカリキュラムというものを、この1年間かけて改善したものをつくり上げていこうということでの第1回という位置づけでございます。

○豊島委員 ありがとうございます。いただいた4月24日発行の「繫」は、この対象は小学校5年生から中学校3年生というふうになっているものですが、27年度はワークシートの検証改善ということで、そのワークシートの配布というのは28年度からだから、この資料に従えば28年度から配布されて、それに沿って行っていくということなのかなと思っていました。ただ、27年度から布佐では行っていくということと、中学校では道徳の時間、小学校5年、6年というのは、この年数のこれとは今後どういうふうな関係になるのだろうということがちょっとわからなかったものですから、お聞きしたいと思います。

○榊原指導課長 まず年度の件なのですけれども、27年度に試行改善として表記したのは、布佐中区で実践を試行しながら、つくったカリキュラムを改善していくという意味で御理解いただければと思います。28年度については、新たな総合的な学習のカリキュラムを市内の全校で実施をしていくという意味でございます。すみません。その文面での説明が足りなかったかもしれませんが、そういう形で御理解いただければと思います。

小学校5、6年生につきましては、総合的な学習の折にも、小学校5年生から先ほど申しました1年間で3人ずつ、小5、小6、中1、中2という形で計12名の先人を中心教材として扱っていくということで計画を練っているところでございます。

○豊島委員 ありがとうございます。今は過渡期ですから、そういうふうにもいろいろあると思います。今のお話で方向はわかりました。小学校が取り込ん

でいくというのは大変なことですが、これは小中一貫ですので、そのところをしっかりとっておかないと我々もちょっと腰が据わらないものですから、あえてお聞きした次第です。

もう1つ、5月14日に配布された「繋」のほうです。これも小中一貫教育ですが、これはふるさとだけではなくて、道徳、キャリア、国語、算数・数学、ICT、さまざまなものが含まれております。この中でカリキュラムで9年間をつなぐことを重視するということが練られているわけですが、これも今は過渡期ですから我々も一生懸命考えなければいけないことから、どうなっていますかと一方的にお聞きするのはよくないとは思いますが、ただ、9年間をつなぐということを28年度ぐらいから全体を考えていくとして、いつごろまでにこのカリキュラムを作成して実施しようとしているのですか。先ほどの4月のほうのふるさとのものに関連させるというわけでは必ずしもないわけですね。狙いは同じなのですか。そこがちょっとわからないのですけれども。

○榊原指導課長 お答えします。その点につきましては関連をしております。ここに載っております部会について、カリキュラムはことし1年をかけて原案をつくるということで各部会が集中して取り組んでおります。このカリキュラムにつきましては、市内での標準カリキュラムという形で御理解いただけるとありがたいです。我々としましては標準カリキュラムとして今年度末に提示させていただいた上で、まずは布佐中區で検証を行うと同時に、今後他中區においても、その中區ごとの特性とか地域での教育資源がございますので、それを考慮した上で、各中学校区でそれを改善といいますか、バリエーションをかえていっていただけたらということで作成をしているところでございます。

以上です。

○豊島委員 方向としてはわかりました。関連しているということも了解しま

した。今までの議論の中でも、そういうふうな報告があったかと思います。具体的にはいろいろな問題がこれから起こると思いますし、一番問題というのは、小学校である程度やっているところがあって、中学校に行ったら全然やっていないということで、そのギャップが生じている。英語教育なんかは特にそうですけれどもね。それでくじけるところがいろいろなところで見られているわけで、9年間でしっかりつなぐということをこのカリキュラムの検討のところできっちりしておかないと、形だけのつなぎになってしまって中身がつかないということもあると思いますので、結構大事な期間だと思います。我々も一生懸命考えさせてもらいますけれども、また動きましたら教えていただければと思います。

○川村委員長 ほかにありますか。

○野口教育研究所長 先ほどの長欠の数字を訂正させていただきます。申しわけございません。昨年度の長欠数ですけれども、小学校は74名です。中学校は140名です。長欠のほうは、小学校、中学校ともにややふえているのが特徴です。ちなみに不登校数ですけれども、小学校におきましては42名、中学校は111名ということになります。こちらは小学校はややふえ、中学校は減ったという状況でございます。

○川村委員長 ほかにありますか。

私のほうから1つだけ、今の関連です。長欠の御報告をいただいたのですが、先日、教育委員会の会議がありまして、たまたま湖北公民館のほうに行った帰りにヤング手賀沼に寄ったのですね。そのときに、今のところ通級されている方が余りいらっしゃらないというふうにお聞きしたのですが、この数字との関連で何か考慮できるようなことはあるのでしょうか。

○野口教育研究所長 前回にも御報告しましたが、昨年度末の終わりの会、4月の始めの会に1名ずつの参加ということで、これは今までヤング手賀沼に通

っていた生徒が学校に戻れた結果で、非常にいい傾向にあるということで御報告いたしました。現在、ヤング手賀沼のほうは3名程度、学校数でいいますと中学校2校から3名が通っている状況です。そのうち2名がかなり頻繁に来るような形ですけれども、昨年度と比べてヤング手賀沼に参加する生徒の数は減っている。これは不登校も減ったということで、学校またはアドバイザーであったり、関連機関の方々の努力のたまものと言ってもいいのかなというふうに思っております。もちろん学校にも行けない、ヤング手賀沼にも来られない生徒も、まだ実はたくさんいます。この子供たちについては、いろいろな方法を使って、保護者の方または本人と会うという形を探っているところですが、その中でこういう適応指導教室がありますよということで御紹介はしているところです。そういうコマーシャルを続けながら、ヤング手賀沼のほうも活用してもらえるように考えてはいるところです。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 8ページ、教育研究所の5番目の教職員研究論文表彰式というところです。教職員の活動はいろいろありますけれども、運動部とか何とかはいろいろ目立つのですが、こういった教職員のいろいろな研究論文というのは、そう目立たない。でも、こうやって15人が14論文の中に入っていて表彰を受けるというのはいいなと思うのですね。これをいろいろなところで発表してくださっているということもこの間伺いました。教職員それぞれが自信にもなりますし、これはありがたいと思うのですが、今後もこのような教育研究の報告書等も含めて出してもらいたいのですが、これはだんだん少なくなっているというか横ばいなのですか、あるいはふえているのですか、こういうことにチャレンジしようとしている教職員の数は。傾向はわかりますか。

○野口教育研究所長 そんなにふえてはいないような状況です。以前は複数の方で1つの研究をして応募される方もいましたけれども、原則として1人1研

究ということでお願いをしているところです。残念ながら、昨年度は中学校の先生からの応募がなかったということで、6月の校長会で応募要項等の資料を出していきますけれども、たくさんの方々にぜひ応募していただければなというので、もっと力を入れて進めていこうかなというふうには思っております。

○豊島委員 ありがとうございます。私の心の中には、いじめ問題のこととか小中一貫教育のこととか、共同研究でいいんです、1人ではなくて。学校をまたいでもいい。そういった共同研究の中で、そういうことを考えていってもらえればなというふうに思っていることがあるものですから、取り上げさせてもらいました。1人が1論文というのではなくて、共同研究もいいではないかと思うので、そういうことも進めてもらえればなと思っています。

○川村委員長 ほかにありますか。

○北嶋委員 図書館にお伺いします。毎回御報告をいただいていますけれども、19ページのミッフィータイム、バーバタイムですが、ミッフィータイムの参加者がいつも30人を超している報告を受けています。ミッフィータイムというのは、ブースの奥のところですよ。あそこだと、ボランティアの方とお母さんと子供が10人入ったらいっぱいかなと思うのです。たった20分間に一遍にやるのは難しいのではないかなと思うのですが、これは申し込み制ではなくて、親子でいらっしゃった方を受け入れるのですよね。この36人、47人の方はどのようにしてこの作業をしていらっしゃるのかお伺いしたいのですが。

○宇賀神図書館長補佐 お答えします。一番奥におはなしの部屋があるのですが、バーバタイムのほうは完全に密閉しておはなしの空間をつくっておりますが、ミッフィータイムは扉を半開きにしまして、人数が多い場合には外からとか、回数を2回にふやしたりとか、そのような工夫をしてやっておりますので、必ずしもぎゅうぎゅうでやっているということではないというふうに認識しております。

○北嶋委員 幾ら何でもあそこには入り切れない。ただ、3歳以下のお子さんが図書館に御家族と来て、ボランティアの方もテンポよくやってくさっています。あれは子供たちの読書のスタートとしてすばらしい事業だと思いますので大いに続けていただきたいのですが、最近見ていないのでわからないのですが、来た人がどの程度の充足感、来てよかったとか、待たされてしまったとか、市民の方のお声は聞いていらっしゃいますか。

○宇賀神図書館長補佐 お答えします。特に充足感とか、アンケートをとったりとか、そういうことはしていないのですが、担当の者にも、どのように満足しているとか、保護者の方の意見も聞くように、こちらのほうで研究していきたいと思います。

○北嶋委員 いつもかかわっている方ですので、やっている方は温度差はわかっていらっしゃるのでも別に調査とかは要らないのですが、50人近くの方が来てクレームが出ていないか、そういうことを心配していたので、この事業は大いに続けていただきたいのですが、この20分間でその事業が皆さんの目的に向かってできないのであれば、改善の必要があるのかなど。ここ1年を見ていると、大体30人を超していることがほとんどです。このまま20分間の枠でいくのか2部にするのか、そこを伺いたかったので今お聞きしました。

○宇賀神図書館長補佐 その辺も改めて、皆様に快適にミッフィータイムを過ごしていただけるように研究してまいりたいと思います。

○川村委員長 ほかにありますか。

○北嶋委員 先ほどのオオバンの調査報告がここに書いてありまして、ありがとうございます。鳥博の学芸員さんもいらっしゃるのでもぜひお聞きしたいのですが、こここのところの我孫子の渡り鳥や何かの状況は変化はないのですか。白鳥がすごくふえたりしているとか市民の方からいろいろ聞こえますけれども、鳥博として今の我孫子の鳥の環境で何か考えることがあるのかないのかお伺い

したいのですが。

○斉藤鳥の博物館長 お答えします。博物館で手賀沼の鳥の調査を開館当初から続けていまして、その数を数えて増減を調べているのですけれども、もちろん種類によってふえたものと減ったものがありまして、今おっしゃったコブハクチョウあるいはカワウとかはどんどんふえていっている鳥でして、それがふえていくことが必ずいいこととも限らない面もありまして、例えば農業被害が起きてきたりとか、あるいは子供がつかかかってけがをされたり、そういう軋轢も生じていまして、その辺はなかなか、駆逐したらいいのかという問題もありまして、何が一番いいか、そのバランスを見るためにも調査を続けていって、どういう問題が今起きているかということをも博物館としては調査研究報告とかそういうものにまとめて情報提供して、今後どうしていくかということもみんなで決めていくと。そういう正しく判断するための情報を提供するための調査を蓄積していっております。今までもいろいろな調査研究報告をしていますので、それをわかりやすく伝えるような展示とかそういう部分に生かすような形で進めていきたいなと思っています。

○北嶋委員 ありがとうございます。インターネットでやってくさっているフクロウのひなをととても楽しみに見せていただいています。今おっしゃったように手賀沼を長く見てくださっている鳥博として、ある程度の傾向や何かが出た場合には、ここは何か改善が必要だと思われたときには、皆さんの情報をそれなりの機関に提供していらっしゃるということですね。

○斉藤鳥の博物館長 1つは、先ほども申しましたように、調査研究報告ということで客観的に伝える、誰でも使えるような形で公表するという。いろいろな問題が起きたとき、例えば手賀沼課から相談があったりした場合には、持っている情報を提供して一緒に考えていくというようなことをしております。

○川村委員長 事務報告についてほかにありますか。

事務進行予定について何か質疑はありますか。

○北嶋委員 総務課にお伺いします。1 ページに小中学校体育館の耐震補強が並んでいます。例えば去年は白山中学校が長いこと体育館が使えなかったときに、近所の小学校の体育館を使わせていただいて学校の体育とか部活動をフォローしてくださったように聞いていますが、例えば今回、根戸小学校、並木小学校、久寺家中学校在同時期に多分工事に入りそうです。こういう場合、体育施設等の共有が難しくなると思われるのですが、その辺はどのように中学校の部活動などには対処していらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○小島教育総務部次長 今年度予定しているのは、中学校については久寺家中学校だけです。夏場の葛南大会ということで中学3年生については最後の大会ということがありますので、工期は現状でいけば6月末から入れるような状況になりますけれども、その辺は施工業者と調整を図りながら支障を来さないように進めていきたいと思います。最後の学年ということで、その辺は支障がないように進めていきたいと考えています。

○豊島委員 指導課の7ページのところですけれども、Abi-English カリキュラム委員会が6月25日に行われるということです。この間、Abi-English カリキュラムのテキストを拝見いたしました。よくできていると思うのですが、Abi-English カリキュラムについての講評とか今年度の取り組み、使用状況と改善点という内容で講師を招いて6月25日に会議が催されるということなのです。実際にはまだこれからでしょうけれども、このカリキュラムについて仮に問題点があるとしたら、あるいは改善点があるとしたら、あるいは使用状況に問題点があるとしたら、どんなことが予想されるのでしょうか。あそこまできちっとできているものに対して、さらにまたどういうふうなことを考えていこうとなさっているところがあるのでしょうか。ありましたら教えてい

ただきたいと思います。

○榎原指導課長 お答えします。先日お示しさせていただいた **Abi-English** カリキュラムがやっとできたというところで、ことしは検証の1年になります。今おっしゃられた課題として考えられることということなのですから、まず小1から全学校で実施するということは初めてになります。並木小を初め先進的な学校については行っておりましたけれども、13校全部で小1からということになりますと初めての試みになりますので、小1から中3までの、特に小1から中1の流れのところが整合性、子供たちの意欲が続いていくのかどうかということだと思います。

2点目につきましては、担当ともよく話すのですけれども、小学校における文字指導、書くほうの扱いについて、文科のほうも今方向性がいろいろと変わってきているような状況でございますので、どういうものが子供たちにとって意欲をより高めるものになるのかということを検証していきたいということで、担当者とは考えているところです。

○豊島委員 ありがとうございます。本当にそうだと思います。やっている小学校もあるし、全く初めてのところ、これは温度差がありますし、経験の違いもあるし、実力差があります。これは本当に難しいです。かといって、それをクラス分けにする、レベル分けにするというわけにもいかないし、ちょうどレベルがいい児童もいれば、何だこれはということもあります。中学校1年生になったときにも、その差は激しいです。理念はできるのですけれども、具体的におろしていくときに、児童生徒がどのぐらい食いついてくるかというのは本当に難しいです。ですから中でのやり方というのを考えていかないと画餅になってしまうということがあるのと、文字指導の難しさはあります。大学生になっても筆記体を書けないという子供がいたりします。私たちは筆記体から始まるのですけれども、今はそうでもない。小学生にどこから書かせていくか、こ

れが大問題です。実際にどういうふうな形で進めていくかというバリエーションを幾つか持っていないと、1つだけでやっていったら、そのとおりにはいかないよということが出てくる可能性がある。そのところが少し気になるものですから、今年度の取り組みや使用状況の改善点というのは、しゃべるのは簡単ですけども、実際にやるほうは大変ですから、一緒になって考えていきたいなとは思いますが。ぜひ力をおかしてください。

○川村委員長 ほかにありますか。

教育事業全般について何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑がないものと認めます。諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○川村委員長 これで平成26年第5回定例教育委員会を終了いたします。御苦労さまでした。

午後3時12分閉会